

長崎県学校スタッフマッチングシステム利用規約

1．長崎県学校スタッフマッチングシステムの概略

長崎県学校スタッフマッチングシステムとは、教育や教育現場で勤務することに興味のある方が、長崎県電子申請システムを通して登録を行い、随時配信される採用情報や研修動画などの情報を得たり、実際に教育現場への任用につなげるためのシステムです。本システムは、長崎県教育委員会が運用します。

2．登録できる方

長崎県学校スタッフマッチングシステムへ登録できるのは、長崎県内の教育や教育現場で勤務することに興味のある方であって、この「長崎県学校スタッフマッチングシステム」利用規約に同意いただいた方となります。

3．登録方法

(1) 登録の手順

長崎県学校スタッフマッチングシステムのホームページから、利用者登録を行います。この際、長崎県電子申請システムを通して登録を進めます。

長崎県電子申請システムの利用者登録を行います。ただし、すでに長崎県電子申請システムの利用者登録を行っている場合は必要ありません。

長崎県電子申請システムを通して、必要事項を登録します。教育現場への関わり方によって、必要な登録内容が異なります。

(2) 登録の有効期限と登録料

登録の有効期限は、登録を行った年度内とします。

登録料は必要ありません。

4．長崎県学校スタッフマッチングシステムの利用の仕方

(1) 教育に関する情報の視聴、閲覧。

ホームページに掲載される、長崎県内の教育に関する情報リンクから、様々な情報や動画などを視聴、閲覧することができます。

(2) 教育現場への任用

任用を希望される方へ、長崎県教育委員会から連絡を取り、教職員や会計年度任用職員等への任用を行います。この場合、面接を行ったり、任用に関する書類の提出を求めたりすることがあります。

5．個人情報の利用目的

長崎県教育委員会は、登録した方から提供された個人情報を、本システムの運営、教育現場への任用、その他本システムが提供するサービスに関連する目的のみに利用するものとします。

6．登録内容の変更・更新・削除など

(1) 登録内容の更新

登録内容の変更を希望される方は、長崎県学校スタッフマッチングシステムのホームページから、長崎県電子申請システムを通して登録内容の更新を行ってください。

(2) 登録の更新

登録の更新については、毎年度末に更新案内のメールを送信しますので、案内に従って、長崎県電子申請システムを通して更新を行ってください。

(3) 登録の削除

登録内容の削除を希望される方は、長崎県教育委員会へお申し出ください。システム上の登録を削除します。登録削除の申し出がない方については、任用に関しての連絡をさせていただくことがあります。

7 . 注意事項

登録した方が、虚偽の登録、利用規約に違反する行為、倫理・マナーに反する行為、教育現場に害をなす行為など不適切な行為を行っていると思われる場合には、長崎県学校スタッフマッチングシステムの登録を取り消すことがあります。

8 . お問い合わせ先

長崎県教育委員会 働きがい推進室

長崎市尾上町 3 - 1 TEL 095-894-3331